

3年ごとの条例の振り返りの諮問に関する中間まとめについて

論点1「平成28年度の振り返りの意見に対する取組の評価」

| キーワード | 委員の意見（主なもの） | | 論点1に関する中間まとめ（骨子） |
|-------------------------|---|---|--|
| | 評価 | 課題 | |
| 条例第10条に関すること | 評価 | 課題 | 条例第10条に関すること |
| モデル事業の募集・実施 | | <ul style="list-style-type: none"> モデル事業は3年間を1クールとしているが、それだと成果が出るのは3年後になる。毎年募集し、毎年実施していくべき。 モデル事業の募集が3年に1回だと裾野が広がらない。 モデル事業は毎年応募できるほうが、応募する人の気持ちがつながっていく。 | <ul style="list-style-type: none"> モデル事業のから、令和2年度の本格的な市民協働提案制度の移行の検討にあたっては、市民提案の裾野を広げるために毎年募集・毎年実施していくことが望ましい。 モデル事業への16団体の応募により、市民発意の先駆的で柔軟な発想に基づく協働のアイデアが広く潜在的に存在することが把握できたので、こうしたアイデアを掘り起こす仕組みを構築していくことが望ましい。 |
| モデル事業への応募 | モデル事業に16団体が応募したのはひとつの成果。 | | <ul style="list-style-type: none"> 新たな市民協働提案制度では、不採択になった団体に対しても協働に対する意欲が続くよう、十分なフォローを行うことが望ましい。 市民提案による協働の実施にあたっては、単に協働契約締結件数を増やすことが目的なのかどうか、考え方の整理が必要と考えます。 |
| モデル事業落選団体へのフォロー | | 当初16件あった提案事業が選考で6件に絞られたが、 落選した10団体はその後どうなったのかという視点も大事 。 | |
| モデル事業の潜在的な協働事業の掘り起こし | この3年間、成果があったと感じているが、その成果を強調し、 潜在的な協働事業の掘り起こしにすごく効果がある ということをうたうことも大事。 | | |
| 第10条の協働契約件数 | | 第10条協働契約の件数がこれで十分なのか、もっと増えてこなければならないのか、そこをどう考えるか。 | |
| 条例第12条に関すること | 評価 | 課題 | 条例第12条に関すること |
| 協働ハンドブックの作成 | 協働ハンドブックを作成したのは大事なこと。 | 読むと協働がとても面倒な手続きを伴うものに見える。 | <ul style="list-style-type: none"> 協働ハンドブックは市民や市職員に役立つ冊子であるが、協働が面倒な手続きを必要とするものでないという点を、もう少し分かりやすく説明して欲しい。 協働には様々な形があり、協働にあたっては必ずしも協働契約を締結する必要がない協働があることも視野に入れていくことが必要と考えます。 |
| 協働契約の締結 | 協働契約の仕組みは手間がかかるし、お互いの紳士協定でもいいのではという考えもあるが、こうしたきちんとした協働の制度があることは、使うか使わないかの問題ではなく、とてもいいことだ。この点はしっかりと研修していくべき。 | 何らかの形で地域に対して何かやりたいという人は増えている。この協働に引っかけからなくても既にやっている人はたくさんいる。意外といい関係性が出来ていて、それも本当は協働だし、 なんでも協働契約を結ばなくてはということではないのではないか 。その辺の皆さんの意見も聞きたい。 | |
| 条例第3条、第16条に関すること | 評価 | 課題 | 条例第3条、第16条に関すること |
| 中間支援の強化 | ・中間支援の強化に特に取り組んだとあるので、後押しする人は増えていると思うが、その実績が参加人数のような形で見えてくるといいと思う。 | 常に新しい情報を持っていることがコーディネーターとしては非常に大事なので、 定期的に研修を行うとともに、情報共有が出来る仕組み を残しておいていただきたい。 | <ul style="list-style-type: none"> 中間支援にはコーディネーター力が欠かせないため、定期的な研修の実施、コーディネーター同士が情報共有できる仕組みが望まれます。 |

論点2「3年間の本市の市民協働の取組の評価」

| キーワード | 委員の意見（主なもの） | | 論点2に関する中間まとめ（骨子） |
|-------|---------------------------|---|--|
| | 評価 | 課題 | |
| 研修 | 協働に対する取組みが進められている点は評価できる。 | いろいろと研修はやっているようだが、 現場での活かし方をもっと教えないと人は育たない 。 | <ul style="list-style-type: none"> 協働研修にあたっては、現場での活かし方など、より実践的な内容を盛り込んで実施していくことが望ましい。 |

| キーワード | 委員の意見（主なもの） | | 論点3に関する中間まとめ（骨子） |
|---------------|------------------------------|---|--|
| 市民協働 | 評価 | 課題 | 市民協働 |
| 横浜市の「市民協働」の全体 | | 公共的・公益的サービスの提供だけではなく、 サービス提供にかかわる政策・施策の形成・立案にかかわる協働も含めるよう、協働の範囲を広めて考える必要がある。今後、市民協働推進センターが設立された場合には、サービス提供だけではなく形成・立案の支援も重要 となる。 | ●これからの市民協働は、公共的・公益的サービスの提供だけでなく、サービス提供にかかわる政策・施策の形成・立案にかかわる協働も含めるよう、協働の範囲を広げて考える視点が必要です。 |
| 多様な主体による協働の支援 | | 条例における「市民協働」は、市民等と市との協働と定義されるが、 市民等同士の「協働」を、市が積極的に支援することが求められる 。市民同士の協働は、条例でいう「市民公益活動」とも捉えられるが、市民同士の協働の支援は、この振り返りにはあまり明確にされていない。 市民同士の協働に対して、市がその環境を整備し支援するという協働、をより明確にしてもいいのではないか。 | ●市民等と市との協働のみならず、市民同士の協働に対して市がその環境を整備し支援していくと明確にしていくことが必要です。 |
| 団体の掘り起こし | 横浜市の協働のレベルは高いし、やり方も優れていると思う。 | 経験の少ない団体の掘り起こしも大事 。ローカルな企業や地域で草の根レベルで取り組む団体も多くある。 もっとハードルを下げて、「市民協働って何？」とところから考えてみてはどうか。 | ●協働の経験が少ない団体に対しては、協働のハードルを下げて「市民協働とは何？」ということから入り、こうした団体の掘り起こしをしていくことが望ましい。 |
| 市民協働の広がり | | なぜ市民協働が広がらないのか。3つの視点で見ると、①自分がサービスの受け手ではなく作り手なのだと思う市民が減っている。②活用とかサポートが足りない。③行政とやりたいと思わない。②の活用とサポートについてはこの3年間で取り組んで出来たので、①③についてどのようにアプローチしたらいいのか議論できるといい。 | ●市民協働が広がらないのは、自分がサービスの作り手だという市民が減っていること、行政と協働したいと思わないことといった視点から考えてみる必要があります。 |
| 多様な協働の姿 | | 協働件数の増に取組成果がでていいるのでは。数字にはでてこない数字以外の形、多様な協働の姿があつていい。 | ●協働件数が増加している点に協働の取組の成果が出ていると思われるが、件数には現れない多様な協働の姿があつてもいいし、そうした協働についても把握することが出来れば協働の概念が広がる。 |
| 協働の取組促進 | 評価 | 課題 | 協働の取組促進 |
| 小さな協働の促進 | | 今は協働が出来るのではないかと思えるまでのハードルがすごく高い。 小さな協働をやりたいと思うところに少しでも予算がつけば出来ることはいっぱいあると思うので、そこに対する協働の促進をどうやったら出来るのか議論が必要だ。 | ●小さな協働の取組に対する予算等の支援について検討することで、こうした小さな協働の促進を図れると思う。 |
| 協働事業を増やすには | | ・協働事業を増やすのであれば、一年やってみて、 だめだったら止めてもいいといった仕組み があると良い。 ・何か一律の仕組みをつくるよりも、担当職員に予算をつけ、 職員の裁量で例えば50万円配付し、3か月でちゃんと成果を出すような仕組みの方がいいのでは。 | ●協働の実施にあたっては、一年やってみて、どうもうまくいかない、時期尚早である等の理由があれば、一旦中止し、改めて提案内容を検討する等の仕組みも検討してはどうか。 |
| | | | ●担当職員に予算運営をまかせ、一定期間で成果を出すという仕組みを検討してもよい。 |

| 中間支援 | 評価 | 課題 | 中間支援 |
|--------------|---|---|--|
| 相談相手を埋もれさせない | | 市民活動の中でもプロといえるような行政と渡り合っている団体も現実にあるし、まだ芽が出ていない市民団体もある。そこを一緒に育てていく人がいなければ育たない。 プロの市民団体と、まだ芽が出ていないが芽の出そうなところをどうやって見つけていくか。その点を相談先がそれぞれ実情をきちんとキャッチし、埋もれさせないことが大事。 | <ul style="list-style-type: none"> ●経験豊富な市民団体と、経験の少ない市民団体を見つけて埋もれさせないために、相談を受けた団体の実情や相談の内容をきちんとキャッチしていく仕組みが必要です ●協働には同じ団体が取り組むことが多いが、もっと草の根で実施している団体にも目を向けていく必要があります。 ●協働を推進するためには、小さな活動や思いに対して真摯に寄り添える人材をどう育てていくかが大事であるので、この点を踏まえて検討していく必要があります。 ●コーディネーターは常に新しい情報を蓄積していくことが大事であるので、定期的な研修と情報共有の仕組みが必要です。 |
| 裾野を広げる | | 日のあたるところにはいつも同じ団体ばかりで、 もっと日のあたらなところ に目を向けるのが本来やるべきこと。 | |
| 小さな活動にも寄り添う | | 例えばボランティアがしたい場合は、ボランティアセンターに行けば良く、分かりやすいが、何か活動がしたいと思ったときにどこに行けばいいかが分かりづらいのもっとPRした方がいい。そこで、 本当に小さな活動や思いに対して寄り添える人をいかに育てるかが協働を広げていくためのポイント になるのでは。 | |
| 定期的な情報共有 | | 常に新しい情報を持っていることがコーディネーターとしては非常に大事なので、 定期的に研修を行うとともに、情報共有が出来る仕組み を残しておいていただきたい。 | |
| 人材育成 | 評価 | 課題 | 人材育成 |
| 担い手不足への対応 | | 担い手不足に対しては、若手とかベテランとかいうのではなく、そこは併せて考え、 若手やベテランがお互いに良さを引き出せるようにしていくのがいい。 ・支援する担い手の問題もある。裾野を広げても、それが実際に協働に結び付くためにはいろいろなメカニズム、プロセスが必要であり、それを支える人たちも含めてきちんと支援しないと協働が増えることにはつながらない。 | <ul style="list-style-type: none"> ●担い手不足への対応は、若手やベテランの枠を外してお互いに良さを引き出せる環境が必要です。 ●制度の内容は考え方を学ぶ上で協働研修は続けて欲しいし、中間支援組織（地域ケアプラザ、区社協）などには定期的な研修実施が望ましい。 ●研修実施の際は、研修内容をどう現場で生かすのかという実践的な仕組みがないと、行政もNPO法人も育たないことを明確にしていく必要があります。 |
| 研修 | <ul style="list-style-type: none"> ・協働研修は続けた方がいい。いろいろな考え方や制度をどのように使っていくのかは共有した方がいい。 ・常に新しい情報を持っていることがコーディネーターとしては非常に大事なので、定期的に研修を行うとともに、情報共有が出来る仕組みを残しておいていただきたい。【再掲】 ・地域ケアプラザ、区社会福祉協議会など、人の入れ替えが激しく定着率が非常に悪いという状況があるので、そこには何回も研修をやっていただきたい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・協働契約の仕組みは手間がかかるし、お互いの紳士協定でもいいのではという考えもあるが、こうしたきちんとした協働の制度があることは、使うか使わないかの問題ではなく、とてもいいことだ。この点はしっかりと研修していくべき。【再掲】 ・支援する担い手の問題もある。裾野を広げても、それが実際に協働に結び付くためにはいろいろなメカニズム、プロセスが必要であり、それを支える人たちも含めてきちんと支援しないと協働が増えることにはつながらない。 ・協働研修もいろいろやっているが、研修は受けてオーケーではなくて、現場でそれをどうやって生かすのかというときの生かし方を身につけないと、NPO法人側も行政側も全然育たない。 | |

| 予算 | 評価 | 課題 | 予算 |
|------------------|----|---|---|
| 限られた予算での効果的な事業展開 | | 協働が出来るのではないかと思えるまでのハードルがすごく高い。小さな協働をやりたいと思うところに 少しでも予算がつけば出来ることはいっぱいあると思うので、そこに対する協働の促進をどうやったら出来るのか議論が必要だ。【再掲】 | ●限られた予算の中で効果的な事業展開をどう図っていくかといった視点が重要です。 |